第48回 上京薪能

9月21日（金）　白峯神宮

「上京薪能」は昭和40年に始まり、「上京の秋の風物詩」となっている文化事業です。

48回目を迎える今回は、9月21日（金）午後4時から白峯神宮（今出川通堀川東入北側）で開催します。

初秋の一夜、かがり火のもとに演じられる幽玄の世界を心ゆくまでお楽しみください。

なお、雨天の場合は金剛能楽堂（烏丸通中立売上る西側）が会場となります。

演目

第一部（午後4時～）
各社中による仕舞、舞囃子、箏演奏

第二部（午後6時～）
邦舞・長唄「八島官女（やしまかんじょ）」
宮城社・麻ノ会・箏「秋の初風（あきはつかぜ）」
幸流・独調「羽衣（はごろも）」
観世流・舞囃子「清経（きよつね）」
大蔵流・狂言「舟船（ふねぶな）」
金剛流・能「松山天狗（まつやまてんぐ）」など

昨年の様子

前売券（1,500円。当日券は2,000円）は8月15日（水）から地域力推進室まちづくり推進担当（1階①番窓口）及び白峯神宮で販売します。

主催　上京区文化振興会
上京区役所
問＝京都いつでもコール（4面参照）

「上京こころのふれあいネットワーク」セミナーのお知らせ

上京こころのふれあいネットワークは、区内における精神保健福祉の向上を図り、こころのバリアフリーを目指すまちづくりを目標に様々な活動を行っています。

今回のセミナーは、こころの病を持つ方のご家族の「おもい」を聴き、精神障がい者への理解を深めていただくことを目的に開催します。

日時　9月24日（月）・10月16日（火）午後1時30分～4時（開場午後1時～）
※2日とも同じ内容
場所　京都社会福祉会館
テーマ　「ひびきあう こころとこころ」～知ろう、語ろう、家族のホンネ!!～
内容　家族による体験発表、グループ討論、講話。
助言者　佐藤純氏（京都ノートルダム女子大学准教授）
料金　無料
定員　50名程度
申込み　9月10日（月）までに氏名と参加希望日を電話でお伝えください。
問＝健康づくり推進課母子・精神保健担当（☎432・3221）

上京区関連の「学まちコラボ事業」

「学まちコラボ事業」は、本市と公益財団法人大学コンソーシアム京都が協働で、大学と地域が一体となり『コラボ』する企画・事業の中から、まちづくりや地域の活性化に資するものを募集し、認定を行うものです。今年度は7件を支援対象に、2件を奨励賞授与対象に認定し、上京区関連では次の事業に対して奨励賞が授与されます。

○よう北野まつり アルバム出版事業（特定非営利活動法人よう北野まつり（佛教大学））

地域のつながり創りのため北野天満宮で開催している「よう北野まつり」を、より西陣地域に密着したお祭りにするため、活動を振り返り、広く地域社会に発信するためアルバム出版事業を推進します。

問＝市・市民協働政策推進室（☎222・3103、（公財）大学コンソーシアム京都（☎353・9163）

土木事務所からのおしらせ

8月は「道路ふれあい月間」

「道路ふれあい月間」は、道路を利用されている方々に、改めて道路の役割と重要性を再認識していただき、道路を広く、美しく、安全に利用する機運を高めることを目的として実施されています。

北部土木事務所では、警察署、消防署などと合同で、道路の愛護や正しい利用についての街頭活動を行っています。特に商品の突出し、置き看板などは歩道幅を狭め、歩行者にとって危険となるため啓発に力を入れています。

この機会に道路、歩道の役割をより身近に感じていただき、正しい利用にご理解とご協力をお願いします。

問＝市北部土木事務所（☎492・3111）

第54回上京区壮年ソフトボール大会

上京区体育振興会連合会主催による第54回上京区壮年ソフトボール大会が6月3日に開催され、1部、2部合わせて、18チームが参加しました。

好プレーが随所に見られる熱戦の結果、1部は、正親体振チーム＝写真＝、2部は、京極体振チームがそれぞれ優勝しました。1部優勝の正親体振チームは、7月22日に開催された京都市ソフトボール大会壮年の部に上京区代表として出場しました。

上京歴史探訪館の入館料について

上京歴史探訪館は最も京都らしいまち上京の歴史と魅力の発信を目的に毎週土曜日と日曜日（お盆、年末年始は休館）に開館しています。

現在、2階の展示物を鑑賞される方にのみ茶菓の接待を行い、見学料として100円をいただいていますが、8月4日より全ての来館者の方に茶菓の接待（セルフサービス）を行い、また館内展示物の全てを鑑賞できるなどのサービスの向上と併せて、見学料を入館料とする内容に改定します。ご協力をお願いします。

問＝上京歴史探訪館運営協議会（事務局：地域力推進室企画担当（☎441・5029）

けんこう情報

献血は、愛の贈り物、責い命を救います。

人間の生命を維持するのに欠かせない血液は、人工的に造ることができません。また、血液は生きた細胞であり、長い期間に渡って保存できないため、輸血のための血液を確保するには、絶えず誰かの献血が必要です。

特に輸血の効果を高め、副作用やウィルス感染などの危険が低減される400ml献血の必要性はますます高まっています。

区内では、各学区の献血組織のご尽力により、献血が実施されています。平成23年度は、各学区1回、延べ18回実施（待賢は2回）されました。献血者数は534人で、対前年比85％と減少しています。

また近年は全国的に献血者数は微増傾向ですが、若年層（10代、20代）の献血者数は減少傾向にあります。少子高齢化を迎えている現在、幅広い年齢層による献血へのご理解とご協力が不可欠です。献血にご協力をお願いします。

○献血基準（400ml）
年齢　男性　17～69歳
女性　18～69歳
（65歳以上の方は、60～64歳に献血経験がある方に限ります）
体重　男女とも50kg以上
年間献血回数　男性　3回以内
女性　2回以内
年間総献血量　男性　1千200ml以内
女性　800ml以内
問＝健康づくり推進課管理担当（☎432・3321）

区社協通信

介護者のつどい ～高齢者施設見学会開催～

上京区内には高齢者施設が多くあります。しかし、実際に利用するまで施設について知る機会はそれほどありません。

この度、小川特別養護老人ホーム（小川通今出川下る西入東今町375）※公共交通機関をご利用ください。区内在住の高齢者を介護されている方

対象
定員　15名（先着順）
参加費　300円
申込み　9月14日（金）までに、電話又はFAXで氏名、電話番号をお教えください。
問＝上京区社協（☎432・9536、FAX432・9536、堀川通中立売西入一筋下る元聚楽小学校内）
日時　9月24日（月）11時30分～14時30分
場所　小川特別養護老人ホーム

暮らしの行政困りごと相談

日時　9月11日（火）午後1時30分～3時
場所　地域力推進室（広聴担当）（1階①番窓口）
問＝京都行政評価事務所（☎211・1100）

税金のおはなしQ&A

Q　6月に「平成24年度市・府民税納税通知書」が届き、第1期分を納付しましたが、8月に「税額変更通知書」が送られてきました。申告していた他都市に住む子どもの扶養控除が取消となったため、税額が増えたという内容でしたが、子どもは大学生でアルバイトしかしていません。なぜですか。

A　市・府民税納税通知書は、確定申告書、給与支払報告書、市府民税申告書、年金支払報告書等に基づき決定された課税内容を、お知らせします。その後、改めて申告内容を調査し、もし誤りがあれば課税内容を修正し、7月以降に税額変更通知書をお送りします。

あなたの場合、昨年のお子さんの所得が税法上の扶養親族となる所得の限度額（38万円）を超えており、扶養控除が認められないことが、調査の結果わかったため税額が増えました。

確定申告や年末調整の際に扶養家族の方の所得を確認して申告いただくと、途中で変更することはありませんのでご協力をお願いします。問＝市民税課（☎441-5072）

市の福祉医療制度

本市では、市内在住の医療保険加入者を対象に、医療費の自己負担額（一部負担金のある制度はその一部）を助成する福祉医療制度（表）を設けています。適用を受けるには、申請が必要です。支給内容、一部負担金や申請に必要な書類等については担当課にお問い合わせください。

問＝福祉介護課福祉担当（☎441・5103、3階⑱番窓口）、保険年金課保険給付・年金担当（☎441・5138、1階⑤番窓口）

制度名（問合せ先）	対象となる方
母子家庭等医療（福祉介護課）	次のいずれかに該当する方 ① 生計を一にする父親のいない児童 ② ①の児童と生計を一にする母親 ③ 両親のいない児童とその児童を扶養する20歳未満の方など
老人医療（福祉介護課）	65歳以上70歳未満で、次の①又は②の方 ① 所得税非課税世帯の方 ② ア．寝たきり、イ．一人暮らし、ウ．同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害のある方の世帯
重度心身障害者医療（福祉介護課）	次のいずれかに該当する方 ① 1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方 ② 知能指数が35以下の方 ③ 3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数が50以下の方 ④ 3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方
重度障害老人健康管理費（保険年金課）	後期高齢者医療を受給していて、重度心身障害者医療の①～③のいずれかに該当する方

※所得制限あり　※老人医療は一部負担金を払う必要があります。

現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

左表の手当の支給を引き続き受けていただくためには、8月中のそれぞれ指定された期間に届出をしていただく必要があります。

届出をお忘れになると、8月分以降の支給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

年金・手当	提出書類	提出先・問合せ先
児童扶養手当	現況届	支援保護課支援第一担当（☎441-5119、3階⑮番窓口）
特別児童扶養手当	所得状況届	支援保護課支援第二担当（☎441-5121、3階⑯番窓口）
特別障害者手当	現況届	
障害児福祉手当		
経過的福祉手当		
外国籍市民重度障害者特別給付金		

作品募集中！

違法駐輪の防止に向けて烏丸今出川に啓発用屋外展示スペースを設置します。あなたの作品を展示しませんか。

募集テーマ　自転車と歩道など
募集作品　ポスター、絵、書
締切り　平成24年9月7日（金）

優秀な作品に記念品等を贈呈します。

作品の規格や応募方法などの詳細はホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

問＝地域力推進室（広聴担当）（☎441・5040、1階①番窓口）

国民健康保険、後期高齢者医療からのお知らせ

入院や高額な外来受診により高額療養費が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していただけます

入院や高額な外来受診の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、事前にご相談ください。「限度額適用認定証」等を申請により交付いたします。「認定証」を医療機関へご提示いただくと、次のような適用を受けることができます。

ア　医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます。

イ　入院時の食事代が減額されます（市民税非課税世帯の方に限る）。

※「認定証」の交付を受けるためには、保険証と印かんを持って、保険年金課に申請していただく必要があります。

※国民健康保険にご加入の70歳未満の方については、保険料を滞納している場合、前記のアが適用されないことがあります。

※国民健康保険にご加入の70～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方は、お手持ちの高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を医療機関へご提示いただくと、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みますので、申請は不要です。

問＝保険年金課保険給付・年金担当（☎441・5138、1階⑤番窓口）

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修（改修費用が30万円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3か月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課までご相談ください。

問＝固定資産税課家屋担当（☎441・5086、2階⑭番窓口）

エコまちステーションだより

本市では電動式生ごみ処理機や生ごみコンポスト容器の購入に対する助成を行っています。また落葉などの堆肥化に取り組んでいただける団体の活動に対する助成も行っています。詳しくはエコまちステーションまでお問い合わせください。

問＝上京エコまちステーション（☎366・0776、2階⑳番窓口）

From Your Health　To Family Health
自分の健康から家族の健康へ
さよならたばこ
～全2回シリーズ～

やめられないのは意志の弱さではなく、ニコチンの罠です。コツをつかんでたばこさよならしてみましょう！

第1回　**日時**　9月21日（金）13時30分～15時30分
内容　歯科医師・歯科衛生士によるお口チェック、おはなし

第2回　**日時**　9月28日（金）13時30分～16時
内容　・保健師によるたばこ検査、卒煙方法、個別相談等
・管理栄養士による口寂しいとき何を食べる？

場所　上京保健センター　講堂
定員　15名（先着順）
対象　たばこを吸っている方、家族や身近にたばこを吸う人がいる方
費用　無料
申込み　9月14日（金）17時まで、電話にて受付
※申込み・お問い合わせの際は「さよならたばこ講座」とお伝えください。
問＝健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎432-3221）

ここはどこ？
第197回

ヒント
もうすぐなくなります。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

御前通妙心寺道上るの導（どう）故寺は、江戸時代に創立された曹洞宗の寺院で、寛延元年（一七四八）に現在地に移りました。参道の両側に列状に植えられたクロマツが緑のトンネルを作っています。本堂前の列状に植わるアオギリとともに、上京区民の誇りの木に選定されました。（い）

前回の正解は導故寺の杉並木です。

多数のご応募ありがとうございました。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等（感想は紙面で掲載の場合あり）をご記入のうえ、〒602－8511　上京区役所「かみぎょう」係まで。

締切りは8月31日（消印有効）。